

第52回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

第52回

[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

■事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」

■連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

■計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

株式会社 マースグループホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する体制として、当社グループの経営理念や経営方針に加え、行動規範を制定し、当社グループの行動規範として整備、体系化しています。行動規範は、部門ごとに掲示した上、社内システムや当社ホームページで常時閲覧できるように整備しており、全役員や全従業員を対象にした教育も適宜行っています。また、内部通報制度を導入し、遵法精神に裏打ちされた健全な企業風土の醸成を図っています。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、稟議手続規程、文書保存管理規程（文書の保存期間含む）に基づき、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理し、保存期間は文書保存管理規程によるものとします。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者の決定、ならびにリスク管理体制を構築しています。緊急の有事が発生した場合に備え、連絡網の整備や責任者を決定し、被害を最小限に止めるためのマニュアルを作成しています。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会で重要事項の決定及び取締役の職務執行を監督します。また、迅速な経営判断と業務執行を行うために必要に応じて臨時取締役会を開催する他、定期的に子会社からの報告を受け、適切な判断ができる体制を維持しています。

取締役の職務執行については、組織及び職務権限規程ならびに業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務が執行できる体制を整えています。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ経営方針に基づき、各グループ会社の取締役、使用人一体となった遵法意識の醸成を図り、当社グループ全体の業務の円滑化を促進し、当社グループ全体の管理体制を確立しています。また、関係会社管理規程を定め、子会社に対して重要事項を当社へ報告する体制を整えると同時にグループ経営会議を定期的で開催し、当社グループ間の情報共有化及びグループ経営方針の統一化を図っています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の必要性に応じて適宜各部の人員が支援する体制をとり、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、専任のスタッフを配置することとします。使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制及び当社グループの監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとします。内部監査室は定期的に内部監査結果を監査役に報告し、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。監査役への報告をした者が、報告したことを理由として、不利益な扱いを受けない体制を整えています。

- ⑧ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役が職務執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でない認められる場合を除き、その請求に従って処理します。

- ⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査の実効性を確保するために、定期的に取り締役との意見交換を行う機会を提供し、必要な情報を入手するための協力を行います。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制
当社グループ行動規範を制定し、全役員や全従業員を対象にした教育を適宜行っています。また、不測の事態に備えて、総務部を担当部署とし、特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関に加盟し、情報交換を行いながら連携できる体制を確立しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令や定款を遵守するために行動規範を制定し周知徹底を図っています。年4回行われる会議ではトップダウンによる指導がある他、年に1回、全社員を対象としたeラーニングを実施し、コンプライアンスに対する理解度を高める体制を整えています。

- ② 当社の取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会の議事録や資料、稟議書等の取締役職務の執行に係る情報は、セキュリティの確保された場所で記録・保存・管理をしています。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
大きな災害等の不測の事態の対応として、定期的にはリスク管理規程や対応マニュアルの見直しを行っています。

- ④ 当社グループの取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会での意思決定を速やかに業務執行するために、取締役会の他、グループ経営会議や月例部長会等の会議を定期的開催し、情報の共有化と進捗を確認できる体制としています。また、業務改善及び経営効率の向上を図るため、内部監査室による内部監査を実施しています。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、定期的にグループ経営会議を開催することで、当社グループ間の情報を共有化しています。当社グループの取締役及び使用人が法令や定款を遵守するために行動規範を制定し周知徹底を図っています。また、子会社の業務の適正を確保するため、子会社の重要な意思決定事項については、関係会社管理規程に基づいて事前に当社取締役会で審議する他、適宜報告を受け、必要に応じて指導を行っています。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役スタッフを配置することとしていますが、現在スタッフはおりません。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制及び当社グループの監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
内部監査室は定期的に内部監査結果を監査役に報告しています。取締役及び使用人による法令や倫理に反する行為があった場合は、内部通報ホットラインにより外部の機関及び監査役に報告される体制を整備しています。
- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社方針に基づき、速やかに処理しています。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
定期的に取り締役、内部監査室、会計監査人との意見交換を行う機会を提供し、必要な情報を入手するための協力を行っています。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制
当社グループの行動規範を制定し、全役員や全従業員を対象にした教育を適宜行っています。また、総務部を担当部署として特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関に加盟し、定期的に情報交換を行いながら連携できる体制を確立しています。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	7,934,100	10,286,972	62,991,949	△8,513,509	72,699,512
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,767,299		△2,767,299
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			6,640,442		6,640,442
自 己 株 式 の 処 分		14,984		33,039	48,023
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	14,984	3,873,143	33,039	3,921,167
当 期 末 残 高	7,934,100	10,301,956	66,865,093	△8,480,469	76,620,680

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	5,444,926	85,822	5,530,749	78,230,262
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△2,767,299
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				6,640,442
自 己 株 式 の 処 分				48,023
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	3,134,554	447,290	3,581,845	3,581,845
当 期 変 動 額 合 計	3,134,554	447,290	3,581,845	7,503,012
当 期 末 残 高	8,579,481	533,113	9,112,594	85,733,274

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・連結子会社の名称 株式会社マースエンジニアリング
株式会社マースシステムズ東日本
株式会社マースシステムズ東海
株式会社マースシステムズ西日本
株式会社マースコーポレーション
株式会社マースネットワークス
株式会社マースウインテック
株式会社マーストークンソリューション
株式会社マースプランニング

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 3社
- ・非連結子会社の名称 株式会社マーステクノファクトリー
マース東研(上海)電子貿易有限公司
META VISION COMPANY LIMITED
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 一社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社マーステクノファクトリー
マース東研(上海)電子貿易有限公司
META VISION COMPANY LIMITED
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社及び関連会社株式 非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法を採用しております。

- ハ. 棚卸資産
- ・商品及び製品、仕掛品、貯蔵品 主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・原材料 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
（リース資産を除く）
- 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、ホテル事業用資産については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～65年 |
| 機械装置及び工具器具備品 | 2～20年 |
- ロ. 無形固定資産
（リース資産を除く）
- ・販売目的のソフトウェア 販売開始後3年以内の販売見込数量に基づき償却しております。ただし、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。
 - ・その他 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）により償却しております。
- ハ. リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- イ. 収益の計上基準
- ・アミューズメント関連事業
アミューズメント関連事業については、パチンコホール向けの製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。また、製品販売に係るアフターサービス及びデータ管理については、顧客への役務提供時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・スマートソリューション関連事業

スマートソリューション関連事業については、F A市場、流通市場、アミューズメント市場、健診市場を中心に、RFID及びバーコード、X線検査装置、I o T対応の冷蔵物販自販機や無人チェックイン端末等の製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

・ホテル・レストラン関連事業

ホテル・レストラン関連事業については、宿泊、飲食等のサービスの提供を主な事業としております。顧客への役務提供時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に転リース差益を売上高に計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社では、グループ通算制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

(棚卸資産の評価方法の変更)

棚卸資産のうち、原材料に係る評価方法は、従来、主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用していましたが、当連結会計年度より、主に総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）に変更しております。

この評価方法の変更は、生産管理システムの刷新を契機として、棚卸資産の評価及び期間損益計算をより迅速かつ適正に行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(6) 会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・固定資産の減損

① 当連結会計年度末の固定資産帳簿価額 41,632,054千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

固定資産に関しては、資産グループに減損の兆候が存在し、回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断される場合に、減損損失が認識されます。

回収可能価額の測定に利用される将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もっております。

ロ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、回収可能価額の測定にあたって、事業計画や市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 12,375,125千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	22,720,000株	－株	－株	22,720,000株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	4,277,415株	11,100株	16,600株	4,271,915株

(注) 自己株式の増加11,100株は、譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の取得による増加であります。自己株式の減少16,600株は、2025年8月22日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2025年6月26日開催の第51回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 1,383,193千円
- ・1株当たり配当額 75円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月27日

ロ. 2025年10月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 1,384,105千円
- ・1株当たり配当額 75円
- ・基準日 2025年9月30日
- ・効力発生日 2025年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催予定の第52回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 1,383,606千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 75円
- ・基準日 2026年3月31日
- ・効力発生日 2026年6月26日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らし合わせて必要な資金調達をしております。

一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業貸付金及びリース債権及びリース投資資産は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式や投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は全て4ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがありますが少額であり、為替の変動リスクは僅少であります。

リース債務は主に、アミューズメント関連事業に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長5年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権等について、各グループ間での情報交換を行い、かつ、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（金利や為替の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部において適時資金計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	4,119,854 △131		
	4,119,722	4,119,407	△315
(2) 営業貸付金 貸倒引当金	979,057 △56		
	979,000	980,768	1,767
(3) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金	253,758 △15		
	253,743	287,910	34,167
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	20,314,029	20,314,029	—
(5) リース債務	637,045	629,106	△7,938

(*1) 「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価

が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- (*2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式会社には、非連結子会社株式及び関連会社株式92,326千円が含まれております。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	173,780

- (*3) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は、712,734千円であります。

- (*4) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	20,314,029	—	—	20,314,029
資産計	20,314,029	—	—	20,314,029

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	－	4,119,407	－	4,119,407
営業貸付金	－	980,768	－	980,768
リース債権及びリース投資資産	－	287,910	－	287,910
資産計	－	5,388,086	－	5,388,086
リース債務	－	629,106	－	629,106
負債計	－	629,106	－	629,106

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金並びに営業貸付金

回収期間別に区分し、無リスクの利率で割引計算した額より貸倒引当金を差し引いた額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

無リスクの利率で割引計算した額より貸倒引当金を差し引いた額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

負債

リース債務

一定期間ごとに分類し、無リスクの利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において遊休資産及び賃貸用不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
6,371,605	1,749,956	8,121,562	8,109,345

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な増加は、賃貸用の建物および土地の取得(1,834,443千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	アミューズメント 関連事業	スマート ソリューション 関連事業	ホテル・ レストラン 関連事業	
アミューズメント関連製品 及びアフターサービス	20,040,791	—	—	20,040,791
アミューズメント関連 データ管理	3,051,571	—	—	3,051,571
スマートソリューション関連 RFID及びバーコード製品等	—	5,002,777	—	5,002,777
スマートソリューション関連 X線検査装置	—	1,019,911	—	1,019,911
ホテル・レストラン関連事業	—	—	2,754,691	2,754,691
顧客との契約から生じる収益	23,092,363	6,022,688	2,754,691	31,869,743
その他の収益	411,414	—	—	411,414
外部顧客への売上高	23,503,777	6,022,688	2,754,691	32,281,157

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項

④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

連結貸借対照表において、契約負債は流動負債の「その他」に含めております。契約負債は重要性が乏しいため記載しておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,647円27銭
(2) 1株当たり当期純利益	359円92銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	6,640,442千円
普通株式に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	6,640,442千円
普通株式の期中平均株式数	18,449,846株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 金	資 本 金	そ の 他 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
	資 本 金	資 本 金	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	7,934,100	8,371,830	1,915,142	10,286,972	372,109	4,600,000	33,554,402	38,526,512
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△2,767,299	△2,767,299
当 期 純 利 益							5,839,337	5,839,337
自 己 株 式 の 処 分			14,984	14,984				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	14,984	14,984	-	-	3,072,038	3,072,038
当 期 末 残 高	7,934,100	8,371,830	1,930,126	10,301,956	372,109	4,600,000	36,626,440	41,598,550

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△8,513,509	48,234,075	4,720,158	4,720,158	52,954,233
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△2,767,299			△2,767,299
当 期 純 利 益		5,839,337			5,839,337
自 己 株 式 の 処 分	33,039	48,023			48,023
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,065,378	3,065,378	3,065,378
当 期 変 動 額 合 計	33,039	3,120,061	3,065,378	3,065,378	6,185,440
当 期 末 残 高	△8,480,469	51,354,136	7,785,537	7,785,537	59,139,674

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び工具器具備品 2～20年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営管理収入及び受取配当金であります。経営管理収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,243,708千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権 730,886千円

② 長期金銭債権 24,476千円

③ 短期金銭債務 437千円

④ 長期金銭債務 103,780千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	6,195,526千円
② 営業費用	235,848千円
③ 営業取引以外の収益	－千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,277,415株	11,100株	16,600株	4,271,915株

(注) 自己株式の増加11,100株は、譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の取得による増加であります。自己株式の減少16,600株は、2025年8月22日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	164,644千円
役員退職慰労引当金	62,512千円
関係会社株式	384,658千円
減損損失	69,529千円
その他	91,946千円

繰延税金資産小計 773,290千円

評価性引当金 △341,787千円

繰延税金資産合計 431,503千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △3,241,884千円

繰延税金負債合計 △3,241,884千円

繰延税金負債の純額 △2,810,381千円

(法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理)

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 マースエンジニアリング	東京都 新宿区	480	アミューズ メント 関連事業	所有 直接 100.0	経営指導及び 経営管理 役員の兼任	受取配当金	1,248	- -	- -
子会社	株式会社 マースシステムズ 東 日 本	埼玉県 さいたま市	100	アミューズ メント 関連事業	所有 直接 100.0	経営指導及び 経営管理 役員の兼任	受取配当金	900	-	-
子会社	株式会社 マースネット ワークス	東京都 新宿区	100	アミューズ メント 関連事業	所有 直接 100.0	経営指導及び 経営管理 役員の兼任	受取配当金	1,100	-	-
子会社	株式会社 マースコーポ レーション	東京都 新宿区	100	リース業	所有 直接 100.0	経営指導及び 経営管理 顧客貸付資金 の融資 役員の兼任	資金の貸付 (注) 資金の回収	2,199 618	短期貸付金 関係会社 長期貸付金	730 5,681
子会社	株式会社 マーストリー ソリューション シ ョ	東京都 新宿区	480	スマートソ リューション 関連事業	所有 直接 100.0	経営指導及び 経営管理 役員の兼任	受取配当金	1,215	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,205円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 316円50銭 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	5,839,337千円
普通株式に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	5,839,337千円
普通株式の期中平均株式数	18,449,846株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。